



「女性・若者が創る商店街賑わい創出事業補助金」 の申請受付を開始します

商店街の活性化を図るため、商店街等組織または女性・若者を中心とした団体等が、自主的かつ主体的に行う事業に要する経費を補助します。

補助金概要

| | |
|------|---|
| 対象者 | 次のいずれかの団体等 (1) 商店街等組織（商店街振興組合、商店街任意団体等） (2) 女性・若者を中心とした規約・代表者の定め等のある任意団体 |
| 対象事業 | 次のいずれかに該当する商店街における女性・若者が関わる事業 (1) イベント事業 (2) セミナー・ワークショップ事業 (3) 交流事業 (4) 商品開発事業 (5) 交流拠点整備事業 (6) その他商店街の活性化に資する事業 ※その他の補助金との併給はできません |
| 対象経費 | 事業に要する経費（企画費、宣伝広告費、会場費、管理費等） |
| 金額 | 上限 40 万円（補助率 3 分の 2 以内） |
| 採択件数 | 5 件程度 |
| 締切 | 令和 6 年 6 月 14 日（金）（期限までに地域振興局必着） |

応募方法

県公式ホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/sangyo/syoutengai/nigiwai.html>）から書類をダウンロードし、事業を行う商店街管轄の地域振興局商工観光課にメール又は郵送により提出してください。

その他

詳細・お申込み方法は、県公式ホームページでご確認ください。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)
担当 産業労働部産業政策課
団体・サービス産業振興係
浦澤、滝澤
電話 026-235-7218 (直通)
E-mail san-service@pref.nagano.lg.jp